

「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」の取組について

平成28年度から8月を「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」として設定し、市民、企業の方々に広くワーク・ライフ・バランスの意義、重要性を理解し、取組を進めていただけるよう、官民が一体となって啓発を行いワーク・ライフ・バランス推進の気運を盛り上げるべく取り組んだ。今年度は2年目の取組となり、「推進月間」の趣旨に賛同し、具体的な取組みを行う企業を募集するなど、取組の充実を図った。

1 実施主体

主催：大阪市

共催：(大阪女性きらめき応援会議構成団体、五十音順)

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会、大阪市女性起業家情報交流協会、大阪市地域女性団体協議会、大阪市PTA協議会、大阪商工会議所、大阪労働局、公益財団法人21世紀職業財団関西事務所、公益社団法人関西経済連合会、公立大学法人大阪市立大学、特定非営利活動法人大阪NPOセンター、日本労働組合総連合会大阪府連合会

2 実施期間：平成29年8月1日(火)～31日(木)の1か月間

3 趣旨・目的

だれもが、「やりがいを感じながら働く時間」と「家族とともに過ごす時間」と「自分自身の趣味や地域活動を楽しむ時間」を調和させることで「笑顔ある暮らし」が実現できるよう、広く市民・企業の方々にに対し、ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性について理解を深め、取組が広まることをめざした。

4 ログマーク

前年度に引き続き、次のログマークを啓発に活用した。



5 実施内容

【大阪市が実施したもの】

報道発表資料での発表（7月7日）

市民等への広報・啓発～チラシ作成・配布、大阪市・区・局等のHP、広報紙への啓発記事、ロゴマークの掲載

- ・啓発チラシ作成、配布（区役所・図書館等公共施設、地下鉄駅構内等）
- ・WLB啓発ポスターの作成・掲示（クレオ5館、市役所）
- ・区広報紙（全市版ページ・おおさか掲示板）への啓発記事掲載
- ・男女共同参画情報誌「クレオ」夏号への啓発記事掲載
- ・「生涯学習情報誌 いちよう並木」8月号への啓発記事掲載
- ・「子どものためのイベント+施設ガイド タッチ」夏号へロゴマーク掲載

区民まつり（男女共同参画普及啓発ブース）でのワーク・ライフ・バランスの周知・啓発

WLBに関する取組

家事・育児等に取り組む男性を応援するため、新たに、「イクボス10か条」を内容とする動画コンテンツを作成し、8月17日から、大阪市ホームページ等において掲載

期間中に市民が家族で有意義な余暇を過ごせるようなイベント等の紹介や各種事業の周知
資料3-1-1参照

「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」賛同企業の募集、公表（新規）

企業における取組を広げ、大阪全体でワーク・ライフ・バランスを推進する機運を高めるため、「推進月間」の趣旨に賛同し、定時退社や休暇取得の促進など具体的な取組を行う企業
具体の取組を行う企業を募集し、公表した。

応募企業38社

資料3-1-2参照

大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間の趣旨に賛同した企業や市民にロゴマークを自由に使用していただけるよう、HPで使用方法について周知

【応援会議構成団体が実施したもの】

広報誌（紙）HP、イベント等でロゴマークを活用した啓発を実施

- ・関西経済連合会： 「労働情報月報」
- ・大阪商工会議所： 「大商ニュース」
- ・大阪市PTA協議会： 団体ホームページにおいて市ホームページリンク
- ・大阪市男女共同参画のまち創生協会：市女性会と連携して啓発チラシ作成・配布
- ・大阪市地域女性団体協議会：WLB啓発ちらしを区の行事等で配布

関連イベント等の開催、並びに同事業の広報におけるロゴマークの掲載・活用

・関西経済連合会

日時：7月6日（木）15：00～17：00

場所：関西経済連合会

働き方・ワーク・ライフ・バランスに関する共催講演会

『働き方改革はワークライフバランスの実現から～最近の学生意識・行動を踏まえて～』

講師：大阪市立大学 大学院生活科学研究科・生活科学部 服部 良子准教授

・連合大阪

日時：7月29日（土）：10：00～13：00

場所：PLP会館

青年委員会・女性委員会合同行事

『おかたづけセミナー（基本編）』～ワークライフバランス推進学習会～

(1) 講演「おかたづけセミナー（基本編）」

講師 野口 美樹 さん（株式会社ダスキン）

(2) 報告「家事労働の実態」

佐伯副事務局長

・大阪市立大学

日時：8月6日（日）13：30～15：00

場所：大阪市立大学杉本キャンパス

卒業生によるワーク・ライフ・バランスセミナー

『先輩に学ぶ！リケジョの進路と卒業後の進路の拓き方part 2』

進行役：経営学研究科 下崎 千代子教授

卒業生3名

・大阪市男女共同参画のまち創生協会

日時：7月30日（日）11：00～

場所：クレオ大阪南

クレオおやこJAZZ2017

演奏：平倉初音トリオ

JAZZライブを子どもと一緒に楽しむことで子育て、暮らしを楽しむ機会を提供

各種事業周知用チラシにロゴマーク掲載、業務メール署名にWLB推進月間について記載

6 今年度取組の総括

(1) 総括

- ・ 28年度 of 取組の検証において課題としていた以下の項目について対処した。
 - できるだけ早いタイミングでの関係団体、市各所属への協力の働きかけ（3月に照会）
 - 市民の目に触れやすい地下鉄駅等での啓発ポスターの掲示等広報の充実

- 効果の測定（8月実施の世論調査で、市民のワーク・ライフ・バランスの認知度を把握（言葉を知っている人の割合は「ある程度内容を知っている」「聞いたことがある」を合せると51.8%）
 - ロゴマークについて、28年度は外部での利用がなかったが、今年度は、企業の利用があったこと（7社）
- ・ 29年度、新たに以下の取組を実施した。
 - 「推進月間」に賛同する企業の公募及び賛同企業（38社）の取組のPR
 - ・ 以上、29年度においては、28年度の課題もふまえ取組を改善し、新たな取組にもチャレンジするなど、初年度であった28年度よりも、取組を前進することができたと考える。
 - ・ しかしながら、全市的に「推進月間」が十分に浸透・定着したとは言えず、29年度の取組においては以下のような課題が見えてきたところである。
 - 早いタイミングでの協力の働きかけは行ったが、早いタイミングでは未定であった取組の内容が明確になってくる時点（6月上旬）でも、協力いただける内容について再度確認し調整するタイミングを設け、協力の輪を広げる必要があること
 - 経済団体にとっては、8月は、お盆休み等があり、具体的な活動がしにくいこと
 - 「推進月間」において、官民協働のフォーラム開催等主要なイベントの企画や、主要イベントの開催日のPRなど、市民・企業の注目を引くような広報が十分できていないこと
 - 29年度に新たに実施した「推進月間」賛同企業の募集及び取組のPRについても、7月に実施を決定したため、募集・PRの広報を市のみで行い、経済団体に協力を得る期間がなく、取組があまり広がらなかったこと

（2） 次年度に向けての課題

実施期間について

- ・ 8月は、お盆休み等があり、経済団体としては、企業を対象としたセミナー等の啓発イベントを実施するのは難しい。
- ・ 9月には、大阪府が「OSAKA女性活躍推進月間」を実施している。
8月・9月の2か月を「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進期間（仮称）」とし、経済団体において取組を実施しやすくするとともに、大阪府とも連携を図れるようにしてはどうか。

「啓発DAY」の設定について

- ・ 期間内において、とくに、主要なイベントを実施する日（官民あがてのフォーラムの開催日等）はメリハリをつけてアピールしていくことが効果的と考えられる。
主要イベントの開催日等を「啓発デイ」として位置づけ、注目を集めるようPRしてはどうか。

ワーク・ライフ・バランス推進賛同企業のPRについて

- ・ 賛同企業募集・PRの広報を市のみで行ったため、取組があまり広がらなかった。
次年度は、経済団体と事前に十分調整のうえ連携して実施していくことが必要ではないか。